

資料：オスプレイ離発着時の排熱による「火災」事故

2014年10月18日、19日に、和歌山県で実施された「津波災害対応実践訓練」で、沖縄・普天間基地所属の米海兵隊オスプレイが参加した。串本町潮岬「望楼の芝」に離発着したオスプレイが、そのナセルから排出する排気熱によって、芝を焼く火災事故を起こしている。

2014年11月6日～9日にかけて行われた、「みちのくアラート2014」においても、参加したオスプレイが、離発着時に、事前に芝に散水したにもかかわらず、芝を焦がす火災事故を発生させている。(下記写真2点参照)



米国ハワイ州ベローズ空軍基地におけるオスプレイの事故に関する意見書

去る 5 月 18 日に米国ハワイ州ベローズ空軍基地において米海兵隊の垂直離着陸輸送機 MV-22 オスプレイが訓練中の事故で乗員 2 名が死亡、多くの乗員が負傷した件で、事故機と同型の MV-22 オスプレイ 24 機が常駐する普天間基地では翌 19 日から飛行を自粛するどころか住宅地上空で訓練等を続けていることに對し、日米両政府は飛行中止もせず、危険を放置することは断じて容認できない。

本市においては 2004 年 8 月に沖縄国際大学に墜落激突炎上した CH-53 ヘリなど、他の軍用機の訓練も日常的に繰り返され、市民の生命・財産は常に危険にさらされ、その不安と恐怖は極限に達している。

よって本市議会は、今回の事故は市民に直接の被害はないものの事故機と同型の MV-22 オスプレイが常駐し、原因究明もなおざりにされ飛行訓練を続けることに強い怒りを持って、米軍とそれを放置する日本政府に強く抗議し、下記の事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

1. 普天間基地配備の MV-22 オスプレイの即時撤去
2. 普天間基地を絶対に固定化することなく、一日も早い閉鎖・返還

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 6 月 11 日

沖縄県宜野湾市議会

《あて先》

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長

<可決された意見書>

横田基地へのオスプレイ配備に関する意見書

日米両政府は、平成27年5月12日、在日米軍横田基地にC V-22オスプレイを配備することを発表した。

オスプレイに関しては、開発段階の平成3年から平成12年にかけて事故が相次ぎ、その後もアフガニスタンやモロッコ、米国フロリダ州で墜落事故が発生している。

一方、日本政府は、米海兵隊のMV-22オスプレイの沖縄配備について、平成24年9月19日の日米合同委員会における確認又は合意事項を総合的に勘案すれば、その安全性は十分確認されているとしている。

しかしながら、横田基地に配備された場合には、本市の住宅密集地上空の飛行及び近隣施設を利用した訓練などの可能性は否定できず、また、本年5月18日、米国ハワイ州オアフ島において、海兵隊のMV-22オスプレイ1機が、着陸に失敗し死傷者がいる事故が発生しており、オスプレイの飛行の安全性について、市民の不安は払拭されたとは言える状況はない。

よって本市議会は、国会及び政府におかれて、次の措置をとるよう強く求めるものである。

1 今回の事故の原因究明を徹底し、迅速に公表するとともに、適切な再発防止策を講じるよう米国に強く求めること。

2 オスプレイの運用を可能な限り明らかにし、十分な説明責任を果たすこと。

3 オスプレイについては、市民の不安の払拭、安全性の確保に万全を期すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

相模原市議会

国 会 あ て
内 閣

平成27年6月30日提出

米空軍CV-22オスプレイの横田飛行場への配備について

平成27年5月18日（日本時間）、米国ハワイ州の米空軍基地において、訓練中の米海兵隊MV-22オスプレイが着陸に失敗し死傷者を出すという事故がありました。

これに先立つ5月12日には、米空軍がCV-22オスプレイを横田飛行場に配備する旨の報告が貴局よりありましたが、県民には未だ不安を感じている方もおられます。

安全保障に関することは国の専管事項ですが、米軍の運用に際しては、住民生活への最大限の配慮が必要です。

つきましては、以下の事項について強く要望いたします。

記

- 1 国の責任において、横田飛行場へのオスプレイ配備に関する具体的な内容や安全性について、関係自治体及び住民の理解が得られるよう十分な説明を行うこと。
- 2 今回の事故については、住民の不安を解消するため、国は速やかな原因究明を米国政府へ求め、また、関係自治体に対して事故原因を直接説明すること。

平成27年5月20日

防衛省北関東防衛局長
渡邊一浩様

埼玉県基地対策協議会 会長
埼玉県知事 上田清司

垂直離着陸輸送機C V-22 オスプレイの横田基地配備に対する決議

平成27年5月11日、米国政府から日本政府に対し、平成29年後半からC V-22 オスプレイを横田基地に配備する旨の接受国通報があり、同12日と15日に外務省及び防衛省から羽村市へ説明がなされた。

その内容は、平成33年までに、計10機のC V-22 オスプレイを横田基地に配備し、そのうち最初の3機を平成29年後半に配備すること、また、オスプレイの配備の意義、安全性、訓練・騒音等についてであった。

オスプレイの配備については、平成25年9月議会において「オスプレイ配備先、横田基地有力候補地」の報道に対し、十分な説明がない段階での配備検討の撤回を求める意見書を可決し関係機関に提出している。

横田基地は、人口が密集した市街地に所在しており、かねてより航空機騒音に悩まされ、また、航空機の墜落や部品落下といった人命にかかる事故への懸念などからも、周辺住民の日常生活での不安が続いている。

そのような中、今回もまた、地元自治体や周辺住民に対する十分な説明責任を果たすことなく、安全性への疑問が払拭されないC V-22 オスプレイの横田基地への配備が突然決定されたことは、極めて遺憾なことであり、羽村市議会として強い憂慮の念を示すものである。

上記のとおり決議する。

平成27年5月19日

東京都羽村市議会

横田基地への C V – 2 2 オスプレイの配備に関する決議

瑞穂町は横田基地の滑走路及びその延長線上に町域を有し、戦前の多摩飛行場の設置以来 70 年以上に渡り、航空機事故への不安や騒音被害等に悩まされ続けている。

瑞穂町議会では、平成 25 年 9 月議会において、当時の米太平洋空軍司令官が、日本におけるオスプレイの配備先の一つとして横田基地を検討しているとの報道に対し、強い遺憾の意を表明した意見書を可決し、関係機関に送付した。

この度の C V - 2 2 オスプレイの横田基地配備の発表は、これらに対する配慮もなく、且つ、事前の説明もなく、余りにも唐突なものであり誠に遺憾である。

また、5 月 17 日午前 11 時 40 分頃（日本時間 18 日午前 6 時 40 分頃）に米国ハワイ州で発生した、MV-22 オスプレイの着陸失敗による事故の報道により、町民の不安は増大するばかりである。

瑞穂町議会は、迅速かつ正確な情報提供及び事故の原因究明と徹底した安全対策の確立を国に求めるとともに、当町を含む横田基地周辺住民の良好な生活環境の確保を強く願うものである。

上記のとおり決議する。

平成 27 年 6 月 2 日

東京都西多摩郡瑞穂町議会

横田基地へのC V – 2 2 オスプレイの配備に関し、周辺住民 への徹底した安全対策等を求める意見書

平成 2 7 年 5 月 1 1 日、米国政府から日本政府に対し、平成 2 9 年後半から C V – 2 2 オスプレイを横田基地に配備する旨の通報があり、防衛省及び外務省から同月 1 2 日と 1 5 日に武藏村山市を含む横田基地周辺市町へ説明がなされた。

C V – 2 2 オスプレイについては、地元自治体や周辺住民に対する十分な説明責任を果たすことなく、横田基地への配備を行うことがないよう、横田基地周辺市町が国や米軍に対し、再三にわたる要請を行うとともに、武藏村山市議会においても、平成 2 5 年第 3 回定例会でオスプレイの横田基地への配備検討の撤回を求める意見書を可決し、国会及び政府に提出したにもかかわらず、今般、突然に計画が発表されたことは、誠に遺憾なことである。

横田基地は、人口が密集した市街地に所在しており、かねてより航空機騒音に悩まされ、また、航空機の部品の落下といった人命にかかる事故への懸念などからも、周辺住民の日常生活での不安が続いている。

このような状況の中、平成 2 7 年 5 月 1 8 日（日本時間。現地時間 1 7 日）に、M V – 2 2 オスプレイが、米国ハワイ州において、死傷事故を起こしたとの報道があり、周辺住民の安全性への懸念は大きくなっている。

よって、武藏村山市議会は、国会及び政府に対し、次の項目について適切な措置を講ずるよう強く求めるものである。

- 1　国の責任において、地元自治体や周辺住民に対してさらなる具体的な説明や迅速かつ正確な情報提供を行うことはもとより、周辺住民の生活に支障を来すことがないよう、徹底した安全対策と環境への配慮を講ずること。
- 2　周辺住民の安全性への懸念が払拭されるよう、強く働きかけるとともに、ハワイ州で発生した M V – 2 2 オスプレイの死傷事故の原因究明を米国政府に求めること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定に基づき意見書を提出する。

平成 2 7 年 6 月 1 1 日

C V-22 オスプレイの横田基地への配備に対する決議

平成27年5月11日、米国政府から日本政府に対して接受国通報があったとの連絡が、防衛省北関東防衛局から福生市にあった。

同月12日及び15日には、外務省及び防衛省の担当者が福生市に来庁し、平成33年までに計10機のC V-22オスプレイを横田飛行場に配備し、そのうち最初の3機を平成29年の後半に配備する計画がある旨、また、C V-22オスプレイの横田基地への配備の理由、その安全性、訓練・騒音などについて説明が行われた。

横田基地は、人口が密集した市街地に所在しており、かねてより航空機騒音に悩まされ、また、航空機の部品落下といった人命にかかる事故への懸念などからも、周辺住民の日常生活での不安が続いている。

福生市議会では、平成25年7月のC V-22 オスプレイの横田基地配備検討報道に対し、同年9月26日付けで、「C V-22 オスプレイの横田基地配備検討の撤回を求める意見書」を防衛大臣、外務大臣、防衛省北関東防衛局長に提出し、政府が米国政府に対し、C V-22 オスプレイの米軍横田基地への配備検討の撤回を強く働きかけるよう求めている。

そのような中で、今回、C V-22 オスプレイの横田基地への配備が突然発表されたことは、誠に遺憾であり、これ以上の基地機能強化は認められない。

さらに、平成27年5月18日には、MV-22 オスプレイが米ハワイ州において着陸に失敗し、死亡者及び負傷者を出したとの報道があり、市民の安全性への懸念は大きくなっている。

よって、福生市議会は、政府に対し次の事項を強く求める。

- 1 さらなる具体的な説明を行うこと。
- 2 米国政府に対し、C V-22 オスプレイの米軍横田基地への配備計画の再検討を強く働きかけること。

以上、決議する。

平成27年6月9日

福生市議会

横田基地へのC V – 2 2 オスプレイの配備に関する決議

平成27年5月12日に防衛省及び外務省から、C V – 2 2 オスプレイを横田基地に配備する旨の米国政府からの通報内容等について、立川市を含む横田基地周辺5市1町に説明があった。

C V – 2 2 オスプレイについては、5市1町の首長からなる横田基地周辺市町基地対策連絡会が、地元自治体や周辺住民に対する十分な説明責任を果たすことなく、横田基地への配備を行うことがないよう国や米軍に対し、再三にわたる要請を行ってきたにもかかわらず、このような突然の計画を発表したことについては、まことに遺憾である。

横田基地は、人口が密集した市街地に所在しており、かねてより航空機騒音に悩まされ、また、航空機の部品落下といった人命にかかる事故への懸念などからも、周辺住民の日常生活での不安が続いている。

このような状況の中、平成27年5月18日（日本時間。現地時間17日）にM V – 2 2 オスプレイが米ハワイ州において、乗組員に死者者及び多数の負傷者を出す事故を起こしたとの報道があり、周辺住民の安全性への懸念はさらに大きくなっている。

よって、立川市議会は、国及び政府に対し、次の項目についての適切な措置を講ずるよう強く求めるものである。

- 1　国の責任において、地元自治体や周辺住民に対して、さらなる具体的な説明や迅速かつ正確な情報提供を行うこと
 - 2　ハワイ州で発生したMV – 2 2 オスプレイの死傷事故など、これまでに起きた事故の原因を究明することを米国政府に求めること
- 以上、決議する。

平成27年6月18日

立川市議会